タクシー料金が安くなる

黄福タクシー利用者証

利用者証のみ

■町内⇔町内の利用の場合

①地域内移動は片道 350 円
（中央地域、旭地域、柵原地域内の移動）
②地域を超える場合は片道最大 1000 円の負担
（通常料金 2000 円までは半額、それ以上は 1000 円の負担）
例）　美咲町役場⇔旭支所、旭支所　⇔　柵原支所

■町内⇔町外の利用の場合

通常料金一万円までは、片道半額負担で移動できます。
（10000 円を越えた部分は自己負担。乗車場か降車場のどちらかが美咲町内であること）

利用者証 ＋ 各種手帳

■町内⇔町内の利用の場合

片道 350 円で移動できます。

■町内⇔町外の利用の場合

利用者証のみの町外利用料金と同じです。

■イベント会場へ利用の場合

美咲町主催・共催・後援のイベント会場（会場⇔自宅）へは片道１００円で移動できます。

特定機能病院・地域医療支援病院への通院利用は一万円を超えても負担は半額

●県内の特定機能病院

岡山大学病院、川崎医療大学付属病院

●県内の地域医療支援病院

岡山医療センター、岡山中央病院、済生会総合病院、榊原病院、岡山赤十字病院、岡山旭東病院、岡山労災病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、赤磐医師会病院、津山中央病院、川崎医科大学総合医療センター

使えるタクシー会社は６社

美咲町内のタクシー会社を利用してください。

■有本タクシー（☎0868･66･1101）
■西川タクシー（☎0867･27･2017）
■久米タクシー（本社☎0868･66･1229）
（柵原☎0868･62･7050）
■美咲タクシー（☎0868･66･7718）
■介護タクシーみあげ（☎0868･64･2415）
■介護タクシーおかの花（☎070･9292･9779）

介護タクシーを利用できるのは、
次のいずれかに該当する者とその付添人に限ります。

①身体障害者手帳の交付を受けている者
②要介護･要支援認定者
③単独で公共交通機関を利用することが困難な者

美咲町のタクシー券と併用可
愛カードか身障・療育手帳と併用可

黄福タクシーを申請できる人

一人でタクシー乗降ができるか、介助者が同行できる美咲町在住者のうち、次のいずれかに該当する人。

①66 歳以上（令和７年度）※段階的に７０歳まで引き上げます
②運転免許証返納者（免許を返納したとわかる証明書が必要）
③各種手帳の交付を受けている（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特定疾患医療受給者証）
④要支援・要介護の認定を受けている
⑤妊婦及び産婦（**出産予定日から４カ月後の月末まで。**母子手帳と一緒に健康推進課で交付）

申請書は役場にあります。（くらし安全課・各支所地域振興課）

写真（役場で撮影可）、誕生日が確認できるもの（保険証等）、
②③で申請の場合は手帳・認定証、証明証をお持ちください。代理申請の場合は、申請者の写真と身分証明証を必ずお持ちください。※更新不要

■黄福タクシーの問合せ・申請は
くらし安全課　0868-66-1112
旭総合支所地域振興課　0867-27-3111
柵原総合支所地域振興課　0868-62-1111